

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
プリンター借上げ		4	
	作 成	令和 8年 2月10日	
	変 更		
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部募集課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊茨城地方協力本部（日立出張所、土浦地域事務所及び龍ヶ崎地域事務所）において使用する器材等の借上げについて規定する。

1.2 用語及び定義

- この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。
- この仕様書に引用する次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、見積書の提出時における最新版とする。

1.3 仕様書

- GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
- GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

1.4 法令等

防衛省の情報保証に関する訓令

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

プリンター 3台の借上げ

a) 規格等

PM-H-A3（A3用紙プリント可、自動両面印刷可、カラー及びモノクロ印刷可）又は同等品以上のもので官側が認めたもの。

b) 付属品

ACアダプタ、取扱説明書及びドライバー用CDを付属するものとする。

c) 使用枚数

月間使用枚数については、2000枚を超えないものとする。

2.2 借上げの方式

借上げは、レンタル契約とする。

2.3 借上げ場所及び返納場所

自衛隊茨城地方協力本部（茨城県水戸市北見町1-11）
（細部は官側と調整）

2.4 借上げ期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

2.5 使用場所

- a) 日立出張所 (日立市平和町1-13-7)
- b) 土浦地域事務所 (土浦市川口1-3-142モール505)
- c) 龍ヶ崎地域事務所 (龍ヶ崎市寺後3629-5龍ヶ崎ビル1階)

2.6 借上げ期間中の保証

借上げ期間中の保証については、契約の相手側が実施するものとする。

2.7 故障時の処置

借上げ期間中に発生した故障及び不具合については、契約の相手方が責任を持って速やかに復旧の処置を講ずるものとする。なお、速やかに復旧することが困難な場合については、復旧に要する期間、同等の代替品を納入するものとする。

3 品質保証

器材の損傷等の保証サービスが付加されていること。故障発生時は、契約相手方が提供する事業者のサポートサービス保守態勢が受けられるものとする。

4 検査

契約担当官が定める検査実施要領に基づき実施する。

5 出荷条件

包装は、商習慣によるものとする。

付属品は、製造者の図面及び使用による社内規定に定められた標準品とする。

6 その他の必要事項

納入、返納に伴う費用は契約相手方が負担するものとする。

動産保険加入費用を含むものとする。

インク代、保守代を含むものとする。

7 仕様書に関する疑義

本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、官側の担当者と速やかに協議し、その指示に従うものとする。